

【一枚目】

都道府県コード 3 0 0 0 0 4		道府県たばこ税領収証書 公	
和歌山	口座番号 00990-0-960115	加入者 和歌山県会計管理者	
所在地及び氏名又は名称		県たばこ税 (令和2年10月1日実施) 手持品課税用	
年度 2	※処理事項	※事業者コード	
申告期間 一年一月分(から一年一月分まで)		申告区分 申告更正決定	
百十億千百十万千百十円			
税額01			
延滞金02			
過少申告加算金03			
不申告加算金04			
重加算金05			
合計額06			
納期限 令和3年3月31日	領収日付印	額	
課税事務所 和歌山県 総務部 総務管理局 税務課			
上記のとおり領収しました。(納税者保管)			
◎この納付書は、3枚1組の複写式となっていますので、切り離さずに提出してください。			

【二枚目】

都道府県コード 3 0 0 0 0 4		道府県たばこ税納付書 公	
和歌山	口座番号 00990-0-960115	加入者 和歌山県会計管理者	
所在地及び氏名又は名称		県たばこ税 (令和2年10月1日実施) 手持品課税用	
年度 2	※処理事項	※事業者コード	
申告期間 一年一月分(から一年一月分まで)		申告区分 申告更正決定	
百十億千百十万千百十円			
税額01			
延滞金02			
過少申告加算金03			
不申告加算金04			
重加算金05			
合計額06			
納期限 令和3年3月31日	領収日付印	額	
課税事務所 和歌山県 総務部 総務管理局 税務課			
日計			
上記のとおり納付します。 (金融機関又は郵便局保管)			

【三枚目】

都道府県コード 3 0 0 0 0 4		道府県たばこ税領収済通知書 公	
和歌山	口座番号 00990-0-960115	加入者 和歌山県会計管理者	
所在地及び氏名又は名称		県たばこ税 (令和2年10月1日実施) 手持品課税用	
年度 2	※処理事項	※事業者コード	
申告期間 一年一月分(から一年一月分まで)		申告区分 申告更正決定	
百十億千百十万千百十円			
税額01			
延滞金02			
過少申告加算金03			
不申告加算金04			
重加算金05			
合計額06			
納期限 令和3年3月31日	領収日付印	額	
課税事務所 和歌山県 総務部 総務管理局 税務課			
指定金融機関名 (取りまとめ店)	紀陽銀行 県庁支店		
取りまとめ局	〒539-8794 大阪貯金事務センター		
上記のとおり通知します。(都道府県保管)			

【 領収済通知書の裏面 】

第16号の4様式記載要領

- 1 この納付書は、道府県たばこ税に係る地方団体の徴収金を申告納付の方法により納付する場合に使用すること。
- 2 各片は、1辺をのり付けその他の方法により接続するものとする。
- 3 各片に共通する事項（あらかじめ印刷されている事項を除く。）は、複写により記載するものとする。
- 4 ※印の欄は、記載しないこと。

◎県税を納付する場所

○次の金融機関等

- ・紀陽、みずほ、三井住友、三菱UFJ、りそな、池田泉州、関西みらい、第三、百五、南都 の各銀行
- ・三井住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行
- ・きのくに信用金庫、新宮信用金庫
- ・近畿産業信用組合、ミレ信用組合、和歌山県医師信用組合
- ・近畿労働金庫、なごさ信用漁業協同組合連合会（和歌山県内の店舗に限る。）、和歌山県信用農業協同組合連合会（各農業協同組合）
- ・ゆうちょ銀行・郵便局（近畿2府4県）

- 和歌山県各県税事務所、伊都振興局総務県民課、日高振興局総務県民課、東牟婁振興局総務県民課

※ 金融機関等の名称が変更される場合もございますのでご了承ください。  
ご不明の場合は、お近くの県税事務所までお問い合わせください。